

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会
液化石油ガス小委員会（第１１回）議事要旨

●日時

平成３１年３月６日（水曜日） １４：００～１５：４５

●場所

経済産業省別館３階３１２各省庁共用会議室

●議題

- （１）液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について
- （２）次期保安対策指針（行動計画）の策定に向けた検討状況について
- （３）質量販売の保安に関する検討状況について
- （４）その他

●出席者

委員長：橘川委員長

委員：浅野委員、天野委員、井伊委員、市川委員、岩井委員（吉田氏代理）、大石委員、大谷委員、相良委員、佐々木委員、立原委員、服部委員（稲垣氏代理）、堀口委員、丸茂委員、山田委員、吉川委員

オブザーバー：内藤オブザーバー（一般社団法人全国 LP ガス協会）

事務局：福島大臣官房技術総括・保安審議官、米田大臣官房審議官（産業保安担当）、後藤保安課長、田村ガス安全室長 他

●議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

- （１）液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について
事務局より資料１－１、１－２、１－３、１－４及び１－５について説明した後、委員より次の意見があった（資料１－５について了承）。
 - 他工事事故を防ぐために、工事事業者や敷地所有者への一層の周知等、多面的な対策が必要である。
 - 業界側が事故防止の取り組みを行っていく上では、環境づくりが重要。その際、国のパンフレットなどは有効なツールであるため、国には継続して対応して欲しい。
- （２）次期保安対策指針（行動計画）の策定に向けた検討状況について
事務局より資料２について説明した（資料２について了承）。

(3) 質量販売の保安に関する検討状況について

事務局より資料3について説明した後、委員より次の意見があった。

- 質量販売の保安について、一般消費者等の保安の確保を前提に、リスクとベネフィットのバランスを考慮して検討していく必要がある。
- 都市ガスとLPガスの保安には親和性があることから、広域連携においては、都市ガスとの連携などにも視野を広げると良い。
- 災害時は、普段LPガスを使用しない一般消費者等が使用することになるため、平常時からの保安情報の提供が重要である。

(4) その他

事務局より資料4-1及び資料4-2について説明した。

●お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-1672

FAX：03-3501-6544